

令和 3（2021）年度

# 利用ガイド

## 【 学校 編 】



「未来を切り拓く人間性豊かで創造性あふれる自立した札幌人を育み合う」

## 札幌市青少年山の家

〒005-0862 札幌市南区滝野 247 番地（国営滝野すずらん丘陵公園内）

TEL：011-591-0303 FAX：011-591-0394

指定管理者：（公財）さっぽろ青少年女性活動協会

# 【学校編】目次

※【本編】及び【体験活動編】は別冊です。

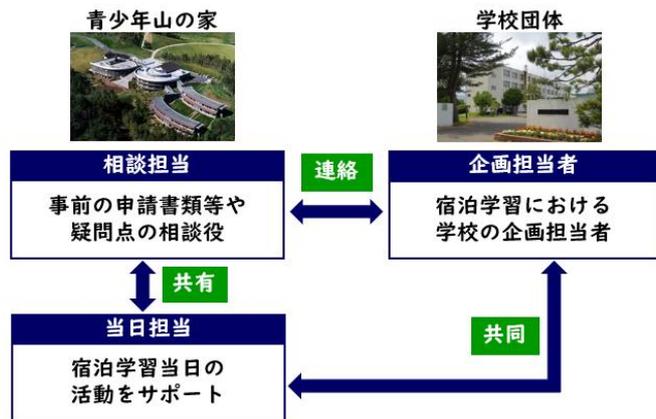
|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ◎ 令和3年度 宿泊学習の手続き              | 1  |
| ◎ 令和3年度 宿泊活動の体験活動             | 5  |
| ◎ 令和3年度 合同下見会のご案内             | 12 |
| ◎ 令和3年度 宿泊学習出前授業のご案内          | 17 |
| ◎ 令和4年度利用分 学校利用抽選及び利用日の選定のご案内 | 19 |

# 令和3年度 宿泊学習の手続き

## 1 山の家のしくみ

### (1) 重要なパートナー

宿泊学習を計画、実施するにあたり、学校団体と青少年山の家は重要なパートナーとなります。



## 2 宿泊学習までの流れ

|  |  |
|--|--|
| 宿泊学習 計画の立案<br>詳細は「令和3年度 宿泊学習の体験活動」<br>※ 利用ガイド【学校編】P5~11<br>※ 体験活動の詳細は(利用ガイド「体験活動編」)をご確認ください<br>※ 施設案内の詳細は(利用ガイド「本編」)をご確認ください | 山の家相談担当へ相談<br>ご希望に応じて随時相談を受け付けます。<br>※ 相談方法:電話、メール、ZOOM、GoogleMeet 等   |
| ↓  |  |
| 合同下見会への参加<br>【申請書類作成前】<br>詳細は「令和3年度合同下見会のご案内」※ 利用ガイド【学校編】P12~16  |  |
| ↓  |  |
| 申請書類の提出<br>詳細は次項をご覧ください。   |  |
| ↓  |  |
| 出前授業の実施(任意)<br>【入館日1か月前~2週間前】<br>詳細は「令和3年度出前授業のご案内」※ 利用ガイド【学校編】P17~18  |  |
| ↓  |  |
| 宿泊学習 当日  |  |
| 出校前<br>【午前9時00分まで】<br>出欠連絡<br>※ 欠席の有無にかかわらず、電話でご連絡ください。<br>人数変更があった場合は、欠席者の人数、氏名等をお知らせください。                                  | 入館時<br>【午前10時30分以降】<br>利用打合せ・会計<br>※ 利用打合せ内容：日程の確認食、食物アレルギーの確認、留意事項の確認、物品の貸出(無線機、宿泊室の鍵)<br>※ 会計内容：人数報告用紙について、学校・山の家両者で確認し合い、問題がなければ、領収書・請求書(再発行不可)を受領<br>※ 詳しい方の立ち合いが事故の防止につながります。 |
| ↓  |  |
| 帰校<br>領収書・請求書を、会計責任者と手交<br>※ 「人数報告用紙が間違っていた」「領収書・請求書を紛失した」「誤った金額を振り込んだ」等の事故が発生しております。ご注意ください。                                |  |

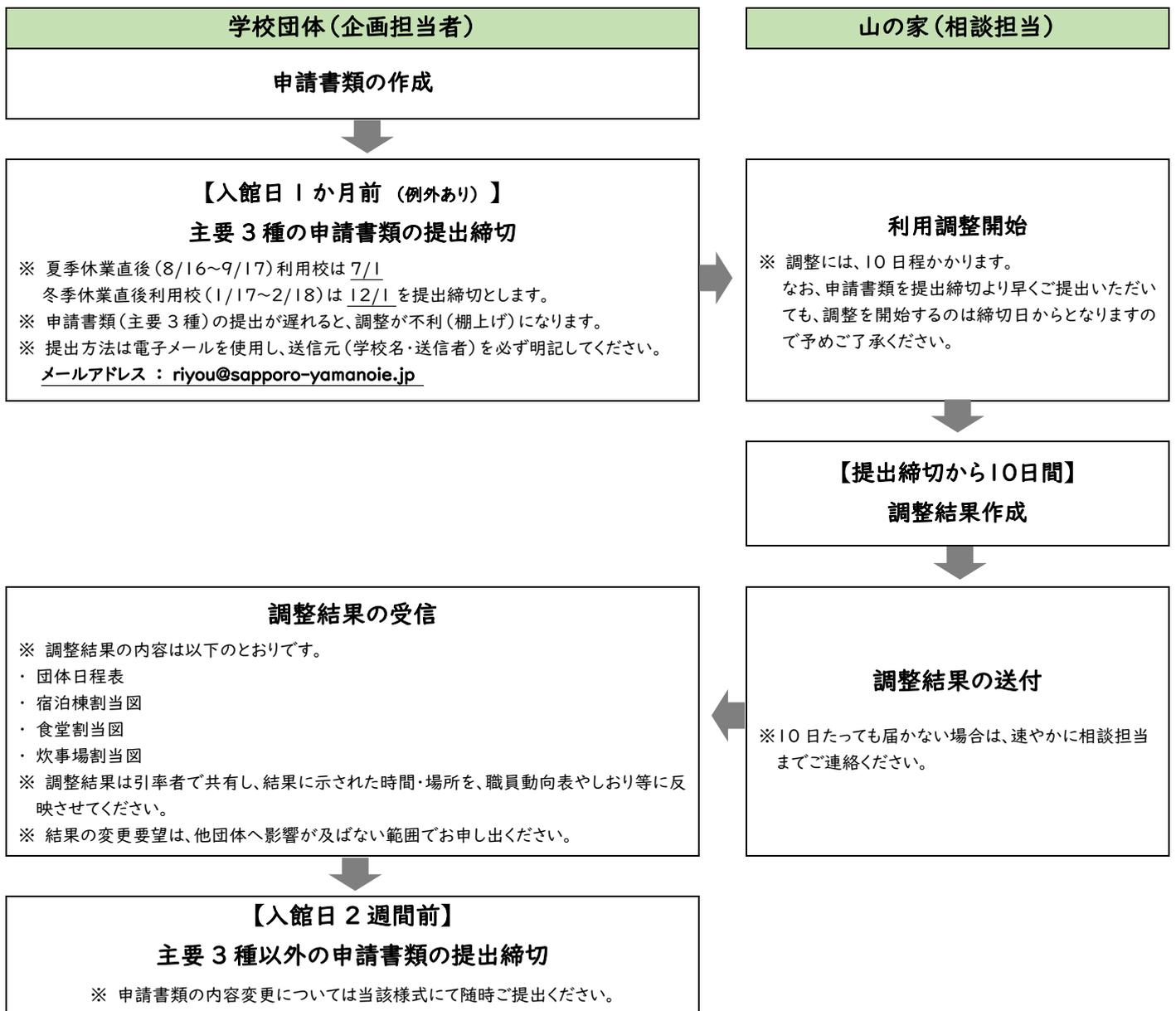
### 3 申請書類の提出

#### (1) 申請書類のダウンロード

山の家ホームページ「申請書類」から、以下の内容について一括ダウンロードをお願いいたします。

| 申請書類 11 種類   |         |
|--|---------|
| ① 使用承認申請類  | ② 利用計画書 |
| ③ 食事申込書  |         |
| ※ ①～③は、調整上の主要3種(以降、主要3種と略す)                        |         |
| ④ 食物アレルギー確認書、⑤ 特別活動承諾書、⑥ 利用者名簿、⑦ 人数報告用紙、⑧ 使用料減免申請書 |         |
| ⑨ 補助的指導者使用申込書、⑩ 車両動向報告書、⑪ 利用日変更[取消]報告書             |         |

#### (2) 申請書類の流れ



## 4 利用料金及び会計

### (1) 利用料金

#### ① 公園入園料(4/1～11/10の期間のみ)

青少年山の家(以下、「山の家」という)は「国営滝野すずらん丘陵公園」の中にあるため、山を家の利用にあたり、公園入園料が発生いたします。

**※国営公園の入園料(小人)は無料となります。**

#### ② 山の家利用料金

施設使用料、食事代、その他(シーツ、クラフト、キャンプファイヤー用薪等)の3種類あります。

#### ③ 支払方法・引率者割引・減免対象について

|        | 公園入園料  | 山の家施設使用料                                  |
|--------|--|---|
| 支払方法   | <u>当日現金のみ</u>  | <u>現金、後納(振込)</u> から選択                     |
| 引率者割引  | 適応なし   | <u>児童の人数の2割に相当する人数</u><br>(1人未満は切り捨て)の引率者 |
| 減免対象   | 手帳所持者(身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳)<br>及びその介添者(各手帳所持者1名に対して1名) |   |
|        |  | 準要保護児童生徒<br>特別支援学級(校)在籍児童生徒               |
| 必要書類   | 人数報告用紙   |   |
| 問い合わせ先 | 国営滝野すずらん丘陵公園<br>溪流口案内所 011-592-3333                    | 札幌市青少年山の家<br>011-591-0303                 |

※ 後納(振込)の振込期限は利用日から1か月以内となります。

**※ 振込手数料については、ご利用団体の負担となります。**

※ 後納(振込)を選択された場合、現金払いへの変更はできません。

### (2) 領収書及び請求書

#### ① 発行する領収書

公園入園料の領収書と山の家利用料金の領収書の2種類が発行されます。

**※ 領収書の再発行はいたしません。**

**※ 札幌市教育委員会(生涯学習部総務課学校経理係)と確認の上、後納(振込支払い)に対する領収書の発行は致しません。金融機関へ振込依頼書をもって領収書に代えさせていただきます。**

#### ② 宛名・料金内訳

領収書・請求書の宛名や料金内訳は、事前に**必ず各学校の事務職員の方と確認**をしてください。

**※ 当日会計終了後の宛名や数量変更等は、一切お受けできません。**

③ 入園料の宛名

入園料の宛名が、「学校資金前渡職員…」の場合には、確認のため支出命令書またはその起案の写しをご提出いただくことがあります。

(3) 料金の内訳及び案分

山の家では、キャンプファイヤー用薪一式について、単価を分割して領収・請求書を発行することは一切できません。

「〇〇小学校(薪代)」のように領収・請求書を発行することは可能ですので、案分・端数処理は各学校において行ってください。

なお、札幌市立学校において、端数処理に関するご不明点は、札幌市教育委員会に直接お問い合わせください。

|  |
|--|
| お問い合わせ先 札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校経理係長<br>山谷 泉(やまや いずみ)<br>TEL 011-211-3827<br>FAX 011-211-3828 |
|--|

(4) その他 注意事項

① カメラマンについて

学校団体を通じて会計及び請求をさせていただきます。

事前にカメラマンと確認をお願いいたします。(カメラマンとの金銭のやり取りはいたしません)

② 減免申請について

会計終了後の変更は一切できません。申請中の減免対象者がいる場合は、利用者名簿に「申請中」と記入し、使用料減免申請書の人数には含まずに提出してください。入館日当日に認定されているかどうかで減免となるかが決まりますので、認定されたかを必ずお知らせください。

令和3年度

# 宿泊学習の体験活動

～ お互いの自由を認め合う感度を育む～

この説明資料は、札幌市青少年山の家で宿泊学習を予定している小学校を対象にしています。

## 札幌市青少年山の家

1

- I はじめに
- II 対話と体験による探究学習
- III ねらいが明確なプログラム
- IV 活動理解に基づく安全管理
- V おわりに

資料の内容は、この5部構成になっています。

2

- I はじめに

はじめに、お互いの自由を認め合う感度を育む体験活動について説明します。

3

誰も“こたえ”を知らない世界を  
生きていることに、「コロナ禍」と  
いう体験を通して気付いた。

- 誰一人取り残さず（共生）
  - 誰もが協力し合う（協働）
- ことによって、誰もが幸せになれる。



4

私たちは、「コロナ禍」という  
体験を通して、誰も“こたえ”  
を知らない世界を生きていま  
す。

その中で、誰一人取り残さない  
という共生と、誰もが協力し合  
うという協働とによって、誰も  
が幸せになれることに気付いま  
した。

Well-Beingを土台とする

## 共生・協働



一人一人が自分を知り、お互いを認め合う。

共生・協働の世界では、お互い  
の良さを理解し、認め合い、一  
人一人が良好な状態（Well-  
Being）であることが土台になり  
ます。

それを築くためには、まず自分  
自身を知ることが大切です。そ  
の上ではじめて、他者の強みや  
弱みを認められるようになりま  
す。

他者と共に学び、想いを分かち合い  
ながら、一人では不可能なことを  
創造したり、問題を解決したり  
する体験活動を積み重ねる  
ことで、お互いの自由を  
認め合う感度を育む。



6

他者と共に学び、想いを分かち  
合いながら、一人では不可能な  
ことを想像したり、問題を解決  
したりする体験活動を積み重ね  
ることで、お互いの自由を認め  
合う感度が育まれるものと考え  
ます。

## II 対話と体験による探究学習

探究学習について、対話と体験のそれぞれから説明します。

### I 対話で探究する

競争的で、空気を読み合うような環境では、自分が生き残るために他者へ攻撃性を向ける

対話

信頼と承認に満ちた環境では、より自由でいることができ、他者との協働も生まれやすい

自分自身を認めることが難しくなる

自由自身を認めることが易くなる

どう生きるか

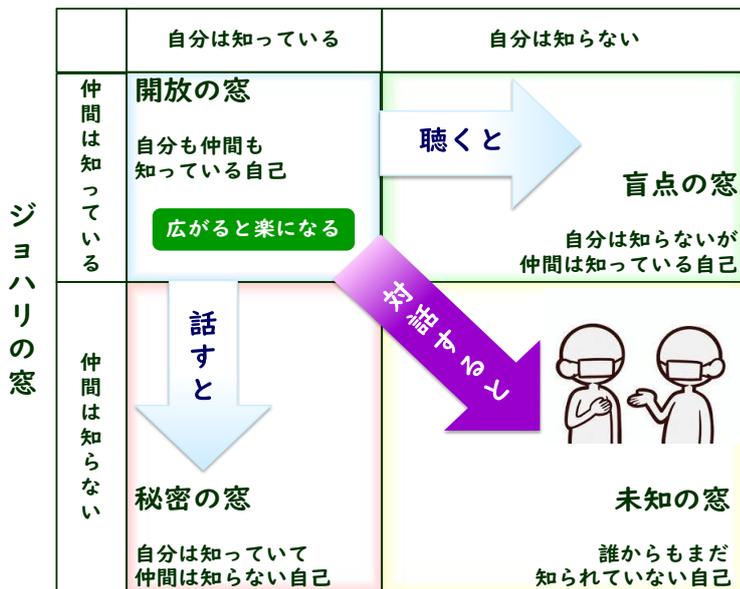
本質的な欲求

おそらく誰もが自由に生きたいという本質的な欲求がある中で、それぞれはどう生きることを選ぶのでしょうか。

「競争…」の環境では、自分自身を認めることが難しくなります。

他方、「信頼…」の環境では、それが易くなります。

もし、「競争…」を「信頼…」に変えたいのであれば、それができるひとつの方法に対話があります。



ジョハリの窓を用いると、次のようにも表現できます。

自分が知っていて、仲間も知っている自己が広がると、いろいろなことが楽になります。

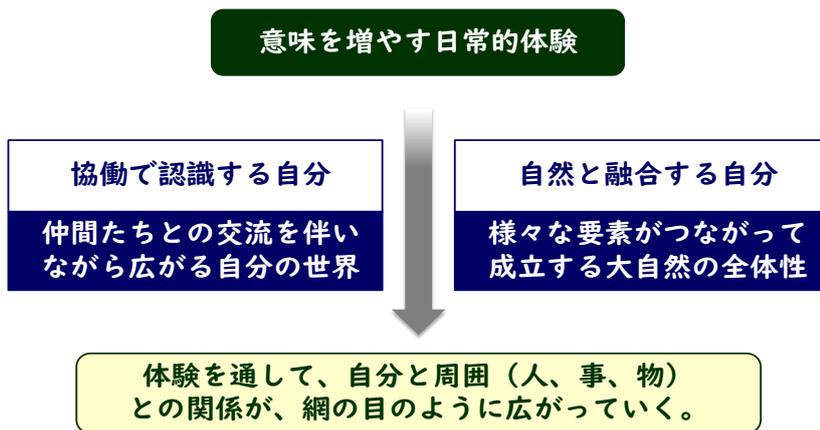
それは、誰かに聴くだけでも、誰かに話すだけでも広がりますが、誰かと対話するともっと広がります。

学びの中心に、対話を取り入れることで、そこにいるみんなが楽になります。

対話は、チャレンジすること、生きることを楽にできる方法のひとつなのです。

## 2 体験で探究する

### (1) 日常的体験

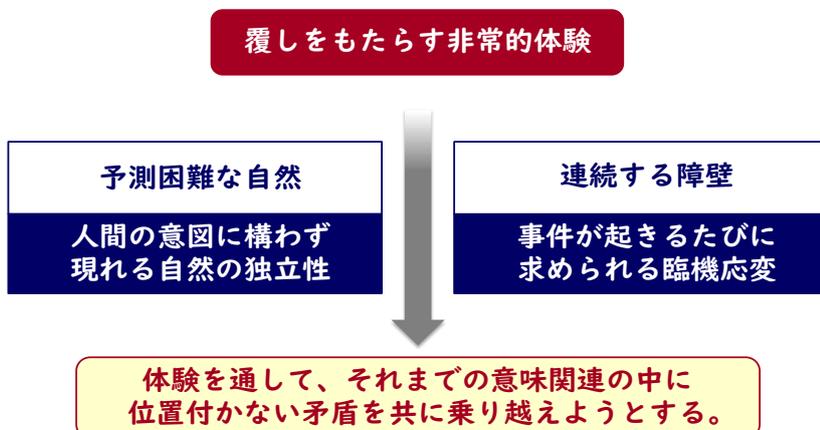


10

宿泊学習の体験は、日常的なもの  
と非日常的なものに分けることが  
できます。

日常的体験では、自分自身を協働  
で認識したり、自然と融合したり  
することで、意味が網の目のよう  
に広がります。

### (2) 非日常的体験



11

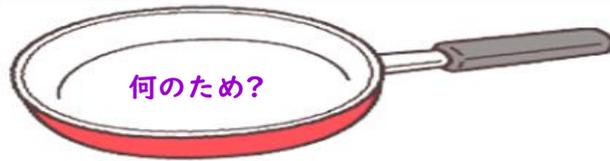
非日常的体験では、予測困難な  
自然や連続する障壁に臨み、意  
味の覆しを受け入れながら共に  
乗り越えようとしています。

## III ねらいが明確なプログラム

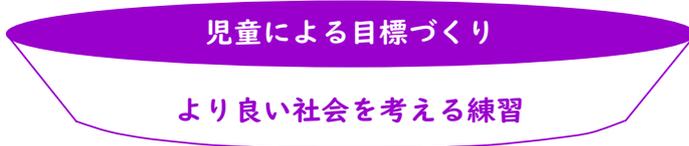
ねらいを明確にする意義を説明  
します。

12

# 1 ねらい

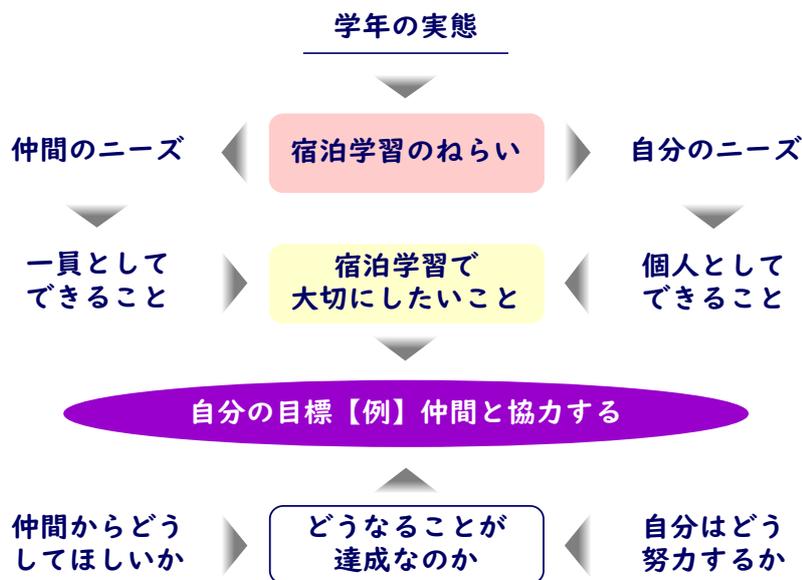


自分で問いを主体的に立てて  
自分たちなりの対話的なやり方で  
自分たちなりの深い答えを導き出す力



13

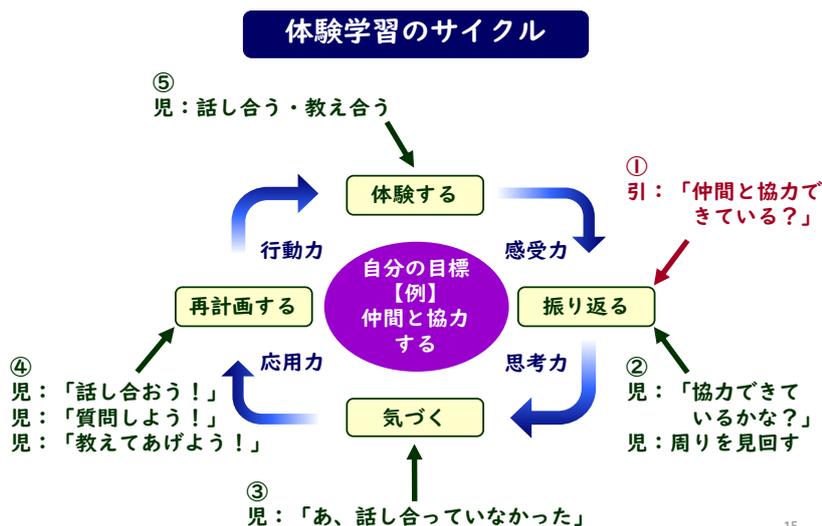
“何のため”を共有することが大切です。そして、主体的で対話的な深い学びにおける児童の目標づくりは、より良い社会を考える市民となるための練習になります。



14

学年の実態に基づく宿泊学習のねらいを踏まえて、自分や仲間のニーズをかなえるために何ができるのか。それが、宿泊学習で大切にしたいこと、すなわち自分の目標になります。例えば、「仲間と協力する」という目標を立てた場合、それを達成するために、自分はどう努力するのか、仲間からどうしてほしいのかを明確にすることが大切です。そうすることにより、どのように仲間と協力できたかという振り返りがより明確になります。

# 2 振り返り



15

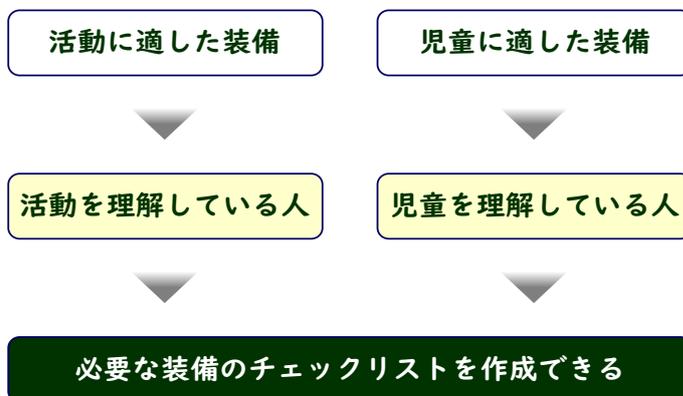
振り返りこそが学びであり、それを山の家は最も大切にしています。感受力、思考力、応用力、行動力の定着度合いは、自分の目標の明確さによって変わります。児童の目標が「仲間と協力する」であれば、引率者は児童がその目標に向けて活動しているかを確認します。サイクルの回り始めに支援は必要ですが、やがて目標確認をするだけで、児童は仲間と一緒に回り続けるようになります。

## IV 活動理解に基づく安全管理

活動理解に基づく安全管理について、装備や環境などの面から説明します。

16

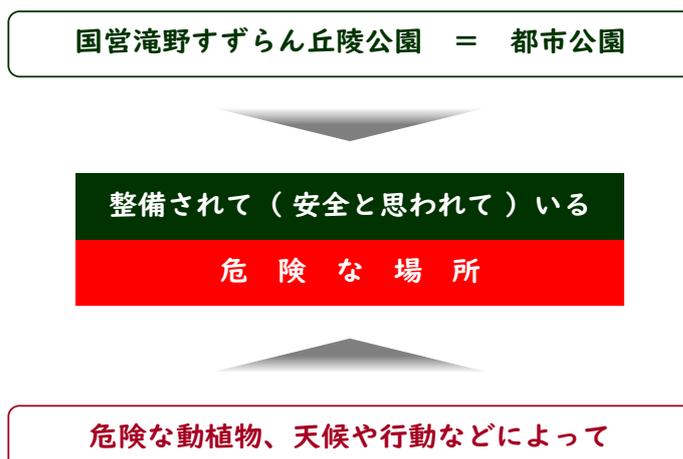
### 1 装備（服装・持ち物）



引率者から、装備をイメージできないと言われることが、よくあります。活動に適した装備を準備できるのは、活動を理解している人です。また、児童に適した装備を準備できるのは引率者です。その両方に詳しい人、すなわち引率者だけが、必要な装備のチェックリストを作成できます。

17

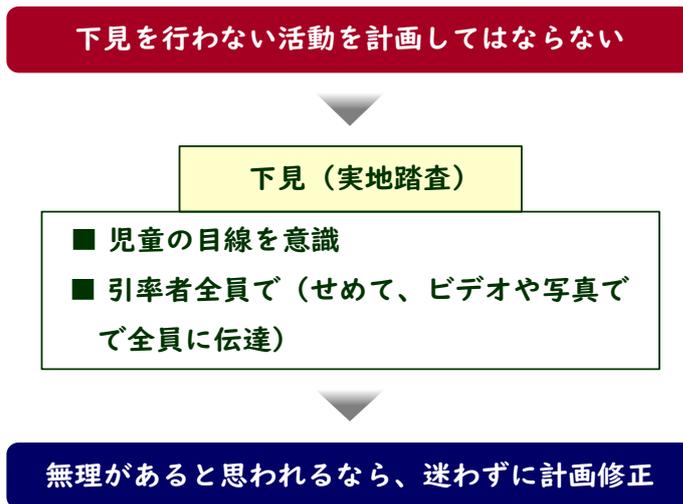
### 2 危険な場所



国営滝野すずらん丘陵公園は、都市公園として整備され、安全と思われています。しかし、危険な動植物、天候や行動などによって、瞬時に危険な場所に変わります。児童が自分たちで危険を予測できるように、教える危険から気づく危険へと、意識を変えることが大切です。

18

### 3 下見の重要性



19

事故防止及び品質向上の観点から、下見を行わない活動を計画してはなりません。児童の目線を意識しながら下見（实地踏査）を行うことが、計画の大前提になります。引率者全員で下見を行えない場合は、ビデオや写真で全員に伝達することが大切です。この際、無理があると思われるならば、迷わずに計画修正することが、安全で良質な活動を保障します。

### V おわりに

おわりに、学校と山の家との共生・協働について説明します。

20



21

児童にも引率者にも、大切なものがあるはず。それぞれの大切なものを大事にしながら、それぞれがチャレンジする。それを支え合うことによって、それぞれの想像を超える圧倒的な達成感を味わえるのではないのでしょうか。そんなオモイをカタチに変えるためのパートナーとして、札幌市青少年山の家スタッフを活用してください。

# 令和3年度 合同下見会のご案内

札幌市青少年山の家

## 1 概要

利用予定の学校団体を対象とした、現地（札幌市青少年山の家）における一斉下見の機会です。

## 2 目的

宿泊学習の充実につなげることを目的とします。

## 3 対象

令和3年度に宿泊学習を予定している学校団体の引率者

## 4 実施日・場所等

| 実施日 |          | 場所   | 対象  | 参加申込期限             |
|-----|----------|--|---|--------------------|
| 第1回 | 5月15日（土） | 札幌市青少年山の家<br><br>札幌市南区滝野 247 番地<br>（国営滝野すずらん丘陵公園内）<br><br>TEL:011-591-0303 | 4/1～11/10 利用校<br><br>※ 11/11～1/18<br>利用校は、別途<br>個別下見を行っ<br>てください。 | 4月16日（金）<br>17：00  |
| 第2回 | 5月22日（土） |  |   | 4月23日（金）<br>17：00  |
| 第3回 | 6月12日（土） |  |   | 5月14日（金）<br>17：00  |
| 第4回 | 6月19日（土） |  |   | 5月21日（金）<br>17：00  |
| 第5回 | 8月4日（水）  |  |   | 6月25日（金）<br>17：00  |
| 第6回 | 8月28日（土） |  |   | 7月30日（金）<br>17：00  |
| 第7回 | 1月18日（火） |  | 1/19～3/31 利用校   | 12月17日（金）<br>17：00 |

## 5 参加申込み

合同下見会は、利用ガイド【学校編】P1～4「令和3年度 宿泊学習の手続き」、P5～11「令和3年度 宿泊学習の体験活動」の確認が参加要件となります。

参加申込期限までに、山の家ホームページ (<https://www.sapporo-yamanoie.jp/>) 内の「学校団体専用」からお申し込みください。

## 6 内容

### (1) 日程

9:30～15:00

※ 入園は9:00以降、退園は16:00までをお願いいたします。

※ 防災炊事を希望される方は10:00までにくわの実広場へお集まりください。

### (2) 下見方法

**【受付（場所：正面玄関）】** ※ 受付用紙に記録をお願いいたします。

#### 【下見】

※ 防災炊事以外の体験活動は、職員同行のないセルフ下見です。

※ 下見の内容は、気候及びフィールド状況等により変更になる場合があります。

#### 【展示/動画放映】

※ 自由にご覧ください。

#### 【個別利用相談】

※ 随時承ります。

#### 【随時解散】

※ こどもの谷方面を下見される際は、山の家事務室へお申し出ください。

※ ご退館の際は、正面玄関受付用紙に記録をお願いいたします。

なお、山の家に立ち寄らずに退園される場合は、電話（011-591-0303）へご連絡ください。

※ 浴室のシャワーを開放しております。自由にご活用ください。

### (3) 体験活動コース

| < 第1～6回：4/1～11/10 利用校 >  | < 第7回：1/19～3/31 利用校 > |
|--|-----------------------|
| <p><b>【職員支援付き実践 ※要事前予約】</b></p> <p>◎ 防災炊事（カレーライス）</p> <p>※ 10:00 までに、くわの実広場集合（12:30 終了予定）</p> <p>※ 1人あたり 500 円（※当日精算、領収書の発行はありません）</p>   |                       |
| <p><b>【個別利用相談（場所：エントランス）】</b></p> <p>※ 待ち時間に、展示及び動画放映を自由にご覧ください。</p> <p><b>【展示】</b></p> <p>◎ キャンプファイヤー（使用物品、場所：多目的ホール）</p> <p>◎ ネイチャークラフト（使用物品、作品例、場所：エントランス）</p> <p>◎ ヒグマトランクキット（場所：エントランス）</p> <p><b>【動画放映（場所：ふれあい広場）】</b></p> <p>◎ 食堂使い方</p> <p>◎ 寝具、リネンの使い方</p> <p>◎ 野外活動の心得（危険な動植物、服装）</p> <p>◎ 薪割り体験</p> <p>◎ 火起こし体験</p> <p>◎ キャンプファイヤーの準備と片付け（屋内、屋外）</p> <p>◎ 新しい体験活動の紹介 など</p> |                       |

### (4) 持ち物・服装等

利用ガイド【体験活動編】該当部分※<sup>1</sup>、筆記用具、活動にふさわしい服装※<sup>2</sup>、上履き、タオル、バスタオル（シャワーご使用の方）

※<sup>1</sup> 山の家ホームページ（<https://www.sapporo-yamanoie.jp/>）から、ダウンロードの上、お持ち寄りください。

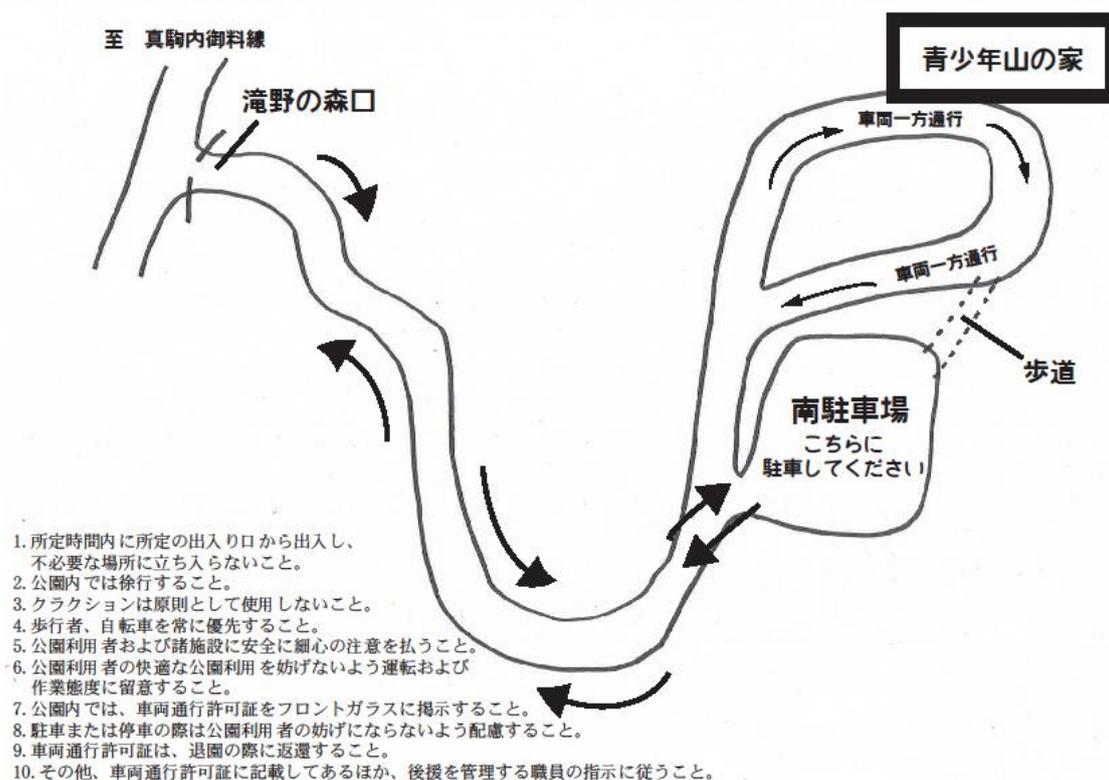
※<sup>2</sup> できるだけ肌を出さない服装でお越しください。

## (6) 留意事項

- ① 国営滝野すずらん公園の取り決めにより、無料の車両台数は1台(通年)まで、及び無料の入園者数は5名(4/20~11/10のみ)までとなっておりますのでご協力願います。これらを超過する場合は、駐車料金(通年)・入園料(4/20~11/10のみ)が発生いたします。
- ② 冬季の歩くスキー利用校においては、昼食場所をお早めにご検討ください。国営滝野すずらん丘陵公園の休憩所の予約は、6月1日(火)から同公園案内所(011-592-3333)で受け付けております。
- ③ 入園方法については、次の要領をご確認ください。よう願いたします。
  - ア 滝野の森ロゲートで、下見カード(1週間前までに山の家からお送りいたします)をご呈示ください。

なお、ご退園までの間は、お車のダッシュボードに下見カードが識別できるように置いてください。
  - イ 駐車料・入園料が発生する場合は、次のとおりにお手続きをなさってください。
    - (ア) 9:00以降にご来園の上、代表の方が滝野の森料金所職員に料金をお支払いください。
    - (イ) 領収書を必要とする場合は、お支払いの際に領収書の宛名をお申し出ください。

なお、ご退園時に滝野の森料金所で領収書をお受け取りください。
  - ウ 公園内は30km/h走行であり、また一方通行路もございます。については、下図をご確認の上、安全に走行してください。
  - エ 南駐車場に駐車し、徒歩で山の家までお越しください。



## (7) 個別下見

合同下見会に参加できない場合は、必ず個別下見を行ってください。

日 時：施設管理上の支障がない限り毎日可能です（休館日を除く）。ただし、国営公園の営業時間内にご入園いただくことが条件です。

申 込：9:00～17:00 に、お電話（011-591-0303）でご連絡ください。

料 金：5 人以内、車両 1 台以内であれば、入園料（グリーンシーズンのみ）、駐車料金は無料です。  
6 人目以降の入園料、2 台目以降の駐車料金については、各団体のご負担となりますのでご了承ください。

# 令和3年度 宿泊学習出前授業のご案内

## 1 概要

利用予定の学校団体を対象に、事前・事後学習に寄与する授業を学校で行う機会です。

## 2 目的

- (1) 参加児童の宿泊学習に対する不安や緊張感を取り除くとともに、興味・関心を引き出します。
- (2) 施設設備の状況や活動の内容・意義を説明することで、安心安全な学習の実施を目指します。
- (3) 信頼と承認に満ちた環境の中で対話を積み重ねて、お互いの自由を認め合う感度を育みます。
- (4) 良質な振り返りを重ねることで、インプットとアウトプットの対流をコーディネートします。

## 3 対象

当年度に札幌市青少年山の家を宿泊学習で利用する小学校

## 4 宿泊学習出前授業の実施日時

平日に、1日2校（午前午後各1校）限定で、2単位時間を標準に実施します。

## 5 宿泊学習出前授業の実施内容 [例]

### (1) 説明

- ① 施設設備の状況
- ② 体験活動の内容及び意義 等

### (2) 体験

- ① 用具の取り扱い（寝具、薪割り用具、スノーシュー及び歩くスキー等）
- ② 対話を通しての仲間づくり 等

### (3) 振り返り

- ① 授業の振り返り
- ② 宿泊学習ノートの記入 等

## 6 申込要件及び方法

### (1) 申込要件

- ① 授業実施希望日の1か月前までに申し込みをお願いします。その後の申込みは、業務調整上、原則として応じかねますのでご了承ください。
- ② 申込み前に、利用ガイド【学校編】P1～4「宿泊学習の手続き」、P5～11「宿泊学習の体験活動」をご確認ください。
- ③ 授業実施後は、アンケート調査へのご協力をお願いします。

### (2) 申込方法

- ① 空き状況の確認  
4月6日(火)午前9時以降に、山の家ホームページ (<http://sapporo-yamanoie.jp/>) 内の「学校団体専用」出前授業カレンダーで、空き状況(随時更新)を確認できます。
- ② 宿泊学習出前授業申込書の送信  
空き状況確認後、電子メールで送信 ([demae@syaa.jp](mailto:demae@syaa.jp)) してください。

### (3) 結果通知

- ① 同申込書の受信順に、実施日時の調整を行います。
- ② 同申込書の返信(電子メール)をもって結果通知とします。

## 7 授業内容打合せ

### (1) 宿泊学習出前授業受付票の交信

結果通知後、同受付票を送信(電子メール)送信します。希望の授業内容をご記入の上、授業実施日の3週間前までにご返信ください。

### (2) 打合せ

授業実施日2週間前までに、打合せのため電話連絡をします。

# 令和4年度利用分学校利用抽選及び利用日の選定のご案内

札幌市青少年山の家

## I 学校利用抽選

### (1) 抽選内容

利用日を選定する順番（抽選番号）を決める抽選を行います。

### (2) 抽選実施日

令和3年4月15日（木）14:00～15:00

### (3) 抽選実施場所

山の手小学校

### (4) 抽選対象

令和4年度（2022年4月～2023年3月）に、札幌市青少年山の家で宿泊学習を予定している札幌市立小・中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）

### (5) 抽選手続き・方法

#### ① 手続き

対象校は、山の家ホームページ（<https://www.sapporo-yamanoie.jp/>）内の「学校団体専用」から申込みを行ってください。

**（締め切り：4月12日（月）17:00）**

#### ② 方法

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、山の家職員による代理抽選とします。

なお、札幌市ホームページ内市内学校一覧の名簿順に、校長会代表者教育委員会代表者立ち合いの下で実施します。

### (6) 抽選番号の公開

**4月19日（月）**に、山の家ホームページ内の「学校団体専用」において抽選番号を公開します。

## 2 利用日の選定

### (1) 受付期間及び選定結果更新日

抽選番号に応じて、次表のとおり受付期間を設定し、利用日の選定を行います。

| グループ                                       | 抽選番号         | 受付期間<br>(最終日午後 3 時まで) | 選定結果の連絡<br>空き状況カレンダー更新 |
|--|--------------|-----------------------|------------------------|
| A  | 1～50(50校)    | 4/26(月)～4/27(火)       | 4/30(金)までに             |
| B  | 51～100(50校)  | 5/10(月)～5/11(火)       | 5/14(金)までに             |
| C  | 101～150(50校) | 5/17(月)～5/18(火)       | 5/21(金)までに             |
| D  | 151～180(30校) | 5/24(月)～5/25(火)       | 5/28(金)までに             |
| E  | 181～200(20校) | 5/31(月)～6/1(火)        | 6/4(金)までに              |
| 6/7(月)～6/11(金)まで変更希望受付<br>期間内毎日 9:00～17:00 |              |                       | 6/16(水)                |

### (2) 利用日確定までの流れ

A～Eのグループごとに、以下の流れを繰り返し行います。

| 各学校  | 山の家   |
|--|---|
| ① 山の家ホームページ内の「学校団体専用」から、「利用希望申請書」をダウンロードする。  |   |
| ② 学校利用空き状況カレンダーを確認する。  |   |
| ③ 必要事項を記入する。<br>第1～5希望利用日、児童数、引率者数<br>学級数など  |   |
| ④ 専用メールアドレス宛 ( <a href="mailto:chusen@syaa.jp">chusen@syaa.jp</a> )<br>に、利用希望申請書を送信する。 |   |
|  | ⑤ 抽選番号順に希望日を割り当てる。                                      |
|  | ⑥ 受付週の金曜日までにメールで確定日を連絡し、ホームページ上に結果(学校利用空き状況カレンダー)を更新する。 |

※ 希望日すべてが当てはまらない場合は、電話連絡の上で日程調整を行います。